



総政人の巧 連載第2回 上坂 紗絵子さん～精神医療の現場に従事して～

著者	上坂 紗絵子, 三浦 哲司
雑誌名	同志社政策科学研究
巻	8
号	2
ページ	313-318
発行年	2006-12-22
権利	同志社大学大学院総合政策科学会
URL	http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000011049

総政人の巧

連載第2回

NPO 法人大阪精神医療人権センター事務局職員 こう さか 上坂 紗絵子さん

～精神医療の現場に従事して～

インタビュアー 三浦 哲司（博士前期課程2005年度生）



同志社大学今出川キャンパス・ハリス理化学館横にて

自らの進路を方向付けた4年次生のときの実習、そして本研究科へ進学

【三浦】 いよいよ第2回目を迎えました、同志社大学大学院総合政策科学研究科関係者のお仕事についてレポートする「総政人の巧」。今回は、NPO法人大阪精神医療人権センター（以下、「人権センター」）事務局職員こう さかの上坂紗絵子さんです。上坂さんは太田進一先生と井上恒男先生のご指導の下、主に精神障害者の社会的入院をめぐる諸問題について研究されてきました。そして、現在は人権センターにて勤務されています。

それでは、そもそも精神保健福祉の分野に興味を持たれたきっかけからお話いただけますか。

【上坂】 私はもともと同志社大学の出身で、所属は文学部社会学科社会福祉学専攻（現・社会学部社会福祉学科）でした。大学に入学した時点では社会福祉については高齢者分野へのサービスしか知らずとても漠然としたイメージしか持っていなかったのですが、大学の授業や実習、ボランティア活動やサークル活動などを通して社会問題、社会福祉について学んでいくうちに、社会福祉と一言にいってもとても広い分野を含むことだと知るようになりました。

そんな折、4年次生のときに、精神保健福祉士の資格取得のために精神科病院で実習することになり、女性患者の方々が入院している閉鎖病棟に入る機会があったのです。そこでは、何人もの入院患者さんと出会うことができたのですが、私がそれまで精神病院、精神障害者という言葉に対して抱いていたイメージと現実とは全然違うものでした。多くの入院患者さんが私に対して優しく接してくださいましたし、いろいろな人生経験も話してくださいました。そして、社会的入院の実態を目の当たりにして衝撃を受けたことも精神保健福祉に関心を持つきっかけになりましたね。

【三浦】 そうでしたか。そのような体験と大学院への進学とは、何か関係していましたか。

【上坂】 そうですね。そうした体験の一方で、当時はもっと幅広い視点から社会福祉のことを考えなければならないのではないかと感じていたのです。そのため、政策といった幅広い視点から社会福祉について考えてみたいという気持ちがどんどん高まり、大学院に進学することを決めました。そして、「幅広い視点から」という私の希望にぴったりの進学先として、本研究科を選びました。

精神医療の現場との掛け持ちだった大学院生活



上坂紗絵子（こうさかさえこ）1978年生まれ。滋賀県志賀町（現・大津市）出身。同志社大学文学部社会学科社会福祉学専攻（現・社会学部社会福祉学科）卒業。同大学院総合政策科学研究科博士前期課程修了（2001年度生）。研究テーマは「精神障害者福祉施設解体の意義と実際：高齢の精神障害者が地域で暮らすことを支えるしくみとは」。

【三浦】 そうだったんですね。さて、その後、上坂さんは大学院在籍時に福祉NPO法人の設立にもかかわられたとお伺いしています。

【上坂】 ちょうど私が大学院に入学した直後の2001年4月に、たまたま見学に行ったことが縁で、滋賀県内の精神障害者作業所、グループホームで非常勤の職員になり、卒業前の1年は常勤の職員になりました。その施設については、当時は開始してまだ2年くらいしか経過しておらず、有志からの寄付金だけで運営している状況でした。その一方で、作業所の利用者やグループホーム入居者が次第に増えてきており、職員確保のために補助金の申請作業で苦戦しているときでもありました。そのようなほとんどスタートの時期に私がかかわり始めたため、それからはその施設で過ごす時間が増えました。

そこには退院してすぐの方も多くいました。また、20年以上の長期入院の末、その施設と出会って退院してきた方もいました。ある女性は「私はコンビニで買い物ができるのがすごく嬉しいのよ」とおっしゃっていました。入院中は、決まった時間に、決まった金額分しか買い物ができず、それも病院の売店で買った商品なので商品も少なかったそうです。退院してグループホームで暮らせば、24時間営業のコンビニにいつでも行ける、好きなものが買える、いろいろな新しい商品を見ることができると、こういったことがとても新鮮で嬉しいのだ、と話してくれました。

コラム 日本の精神科医療

現在、精神科には約33万人の看者が入院しています。そのうち、約7万人は地域で暮らせる場があれば退院可能な人たち（社会的入院）です。日本では、海外と比較して入院患者数が多く、入院期間が長くなっています。地域で暮らすための支援が不十分なこと、病院内のソーシャルワーカー（相談員）の配置が不十分であること、内科や外科などの他科と比較して医師・看護師などの医療スタッフの数が少ないこと、といった点が指摘されています。そして、このようなマイナスの特徴がなかなか改善されていないのが日本の精神医療の実態です。

グループホームは共同生活ではありますが、基本的には自分のペースで自分の暮らしをするところです。そして、困った時には相談できる世話人がいます。このような施設がもっと増えたらいいのに、と思うようになりました。

【三浦】 その一方で、そこでは何か苦労したこともありましたか。

【上坂】 補助金の申請のためには、あるいは同時に進めていたNPO法人化の過程で地域の方に理事になってもらうためには、地元自治体や地域の方などに対して、なぜその施設が必要なのか、その施設がどのような社会的貢献を果たすのか、といったことを伝えるために様々な働きかけを何度も何度も繰り返し行いました。その際には、精神障害という言葉自体の説明、地域で暮らすためのサポート、社会資源が少ないこと、それらが原因で社会的入院が多いことなど精神障害者を取りまく状況の説明が必要であり、そうしたことをわかりやすい言葉で伝えるのには思った以上に苦労するところもありました。

最終的には、私が大学院を修了した2004年の春に、その施設は認可施設として運営をスタートすることになりました。私はこの施設を通して、施設の周辺に住んでいる方々、地元の民生委員の方々、ボランティア活動をしている方々、商店を営んでいる方々、議員さんなど、本当に多くの方々と出会うことができました。今になって振り返ってみますと、苦労することも多かったけれど、非常に貴重な経験ができたというのが率直な感想です。

NPO法人大阪精神医療人権センターでの活動と現在の自分

【三浦】 確かにそれは貴重な経験ですね。そして、現在は人権センターで勤務されているということですが、徐々に本題に入っていきたいと思います。勤務先である人権センターの概要を簡単にご説明いただけますか。

【上坂】 私が現在勤務している人権センターは、主に大阪府内で活動しているNPO法人です。ちょうど去年(2005年)の11月に20周年を迎えました。人権センターが設立されたきっかけは、1984年に栃木県で発覚した宇都宮病院事件でした。これは看護師による入院中の精神障害者への傷害致死事件だったのですが、大阪府内でこの事件に衝撃を受けた当事者、家族、弁護士、看護師や医師などの医療従事者、一般市民が集まり、精神障害者の人権を守るネットワークを作って、活動を展開していこうという趣旨で設立されることになりました。そして、「密室状態となりがちな精神科病院の現実に風穴をあけよう、安心してかかれる精神科医療を」という想いでこれまで活動を重ねてきました。

【三浦】 なるほど。人権センターの具体的な活動内容について教えていただけますか。

【上坂】 いろいろな活動を行っています。たとえば、精神科病院についての電話相談の受け付けや投書による相談の受け付けといった活動です。電話相談には「退院したいけれど、誰に相談

コラム NPO法人大阪精神医療人権センター

大阪精神医療人権センターは1985年に設立され、その後1999年にはNPO法人格を取得して、現在のNPO法人大阪精神医療人権センターとなりました。そして、人権センターはこれまで20年以上にわたって様々な活動に取り組んできました。詳しい活動の経緯については、人権センターのホームページに活動年表が掲載されておりますので、そちらをご参照ください。

NPO 大阪精神医療人権センター HP
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



人権センターが発行している「人権センターニュース」その活動について詳細に綴られています。

したらいいのですか...」自分が診てもらっている医師の診断に納得がいかないのですが...」家族からの電話をなかなか取り次いでもらえないのですが...」といったものがありますね。場合によっては直接、精神科病院に足を運んで入院患者さんと面会をすることもあります。

また、基本的には精神科病院に入院している患者さんの相談を受け付けているのですが、通院患者さんやそのご家族からの相談も寄せられます。かかっている医療機関、通っている施設等についての困りごと、制度に関する問い合わせが寄せられたりすることもあります。

【三浦】 さらに、人権センターではオンブズマン活動(精神科病院への訪問活動)も行っていると伺っています。

【上坂】 1993年に起こった大和川病院事件を受けて、人権センターでは独自に「ぶらり訪問」という精神科病院への訪問活動を行ってきました。1998年からは、人権センターの代表および事務局局長が大阪府精神保健福祉審議会に参加し、答申や意見具申の取りまとめ、それらを具現化するためのシステムづくりに尽力してきました。そうしてつくり上げられたシステムの1つが精神医療オンブズマン制度であり、これまで「ぶらり訪問」として病院訪問活動を行ってきた人権センターが大阪府から業務委託を受けて実施することになりました。他府県でも精神科病院に訪問する活動をしている団体はありますが、この精神医療オンブズマン制度のように、制度として位置付けているのは、いまのところ大阪府のみです。

オンブズマンは、病棟を視察し、患者さんから話を聞いた結果、これは法的に問題だと思ったり、そうとはいえないまでも「自分が入院患者だったら嫌だな」と感じた事項については、病院側と意見交換をしたり、報告書を通して病院側に伝えるなどしています。そして、多くの病院からは、オンブズマンの指摘に対する意見、あるいは検討や改善をするといった返答があります。

その他の活動としては、「人権センターニュース」や「精神病院は変わったか？」をはじめとする各種の発行・発刊活動があります。この「人権センターニュース」については、人権センターに寄せられた相談内容や相談回数、入院患者の方々の声、オンブズマン活動の報告、制度に関することなどの情報を載せており、2ヶ月に1回

のペースで発行しています。「精神病院は変わったか？」は昨年人権センターが設立20周年を迎えたので、この機会にこれまでの活動を振り返り、見えてきたことや今後への課題などをまとめたものです。また、大阪府への情報公開請求の手続きにより入手した各精神科病院の情報(病床数、看護基準、職種ごとの常勤・非常勤の職員数)や、その分析を人権センターニュースやホームページにも掲載するという活動も行っています。

オンブズマン活動や発行・発刊活動により、多くの方々に対して精神障害者が置かれている状況や精神科病院の現状を伝え、その風通しをよくし、安心してかかれる精神科医療にしていかなければなりません。

【三浦】 そのとおりですね。上坂さん個人は主にどのような活動に携わっていますか。

【上坂】 人権センターの事務局職員は、私の母くらいの年齢の山本深雪事務局長と私の2人です。そのため、普段から2人でいろいろ考え、動いていることが多いように思います。先ほどお話したように様々な活動をしています。人権センターに寄せられる相談、病棟で出会った患者さんからの相談、精神科病院とのやりとり、行政とのやり取り、訪問時の病棟での動き方など、多くのことを事務局長に教えてもらいながらやっている、といった感じの日々です。

また、オンブズマン活動のところで若干お話しましたが、人権センターは多くのボランティアの方々を支えられています。電話相談、オンブズマン活動、情報公開請求とその分析など、それぞれの活動に協力してくださるボランティアの方々が数多くいるので、その方々と一緒に活動しているという感覚もありますね。そういった方々は、他にもお仕事やご活動を持ちながらも、時間を捻出して人権センターに携わってくれるため、本当にありがたく感じています。そして、そのような皆さんにはアクティブでパワフルな方々が多いので、事務局員の私としましても「よし、頑張ろう！」っていう気持ちになりますね。

【三浦】 支えあいによる活動といえますね。普段活動していて、何か印象に残る出来事やエピソードはありますか。

【上坂】 入院中の患者さんから、「もう、退院したくない」という声を聞くことがあります。そこで、訪問先の精神科病院の職員の方に尋ねてみ

ると、「ずっとここにいさせてください、って患者さんがいうんです」という説明を受けることもあります。初めてそのような声を聞いたときは衝撃を受けました。「それが本当の気持ちなのかな？ そういわざるを得ない背景があるのではないか？」と、今でも疑問を持っています。

病院によっては、入院中の患者さん全員に対して、お金も私物も精神科病院が管理してしまっているところもあります。身の回りのことは自分でできるのに、その機会さえ奪われてしまっている入院患者さんもおられるのです。そんな状態が長く続くとなると、自分のことは自分ですするという力はどんどん失われてしまい、それを取り戻す気力さえなくなるといふ悪循環に陥ってしまうのではないのでしょうか。

また、精神障害を持ちながら地域で暮らすためにも、ホームヘルパーやグループホームなどの社会資源はまだまだ足りていませんが、徐々にできつつあります。けれども、そうした情報に触れることができないために、退院して地域で暮らすことをうまくイメージできないまま病棟にいる患者さんもおられるのです。「退院はもういいです」と入院中の患者さんにいわせてしまっている精神科病院のあり方、そして地域も

変わっていかねばなりません。そんな想いを抱きながら、日々活動しています。

NPO法人大阪精神医療人権センターのこれからと自分

【三浦】 それは印象的な出来事ですね。それでは、人権センターの今後の展望を教えていただけますか。

【上坂】 電話相談、オンブズマン活動ともに患者さんの声に真摯に向き合うこと、これが人権センターのこれまでの、そしてこれからの活動の基本となることは違いないと思っています。また、オンブズマン活動については、あと数箇所を訪問すれば大阪府内の精神科病院をすべて一巡りしたことになります。2巡目の訪問では1巡目を通して見えてきたことを活かした訪問にすることはなりません。今、振り返りの最中なのですが、たとえば1巡目の訪問の際には、複数の病院で電話の設置場所についてプライバシーが守られていなかったり、ベッドの周りにカーテンは設置されていなかったりしていました。それがどう改善されているのか。さらに、精神科病

コラム 総合政策科学研究科の図書室

今回のインタビューは、総合政策科学研究科の図書室にて行いました。

この図書室には、学内ではここにしか置かれていない図書や専門雑誌が多数取り揃えられています。また、総合政策科学研究科に所属している大学院生であれば、誰でも24時間使用可能となっています。さらに、事前に申し込みをすれば、土日祝日問わず使用することも可能です。

今回は特別に許可をもらい、図書室でインタビューを行いました。通常は図書室での私語は禁止されています。



国内・海外問わず、幅広い分野にわたる専門雑誌が多数取り揃えられています。

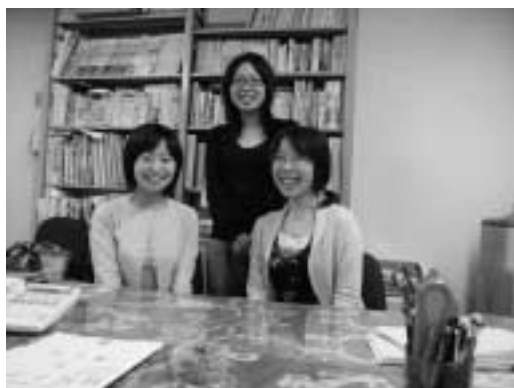
院での社会的入院については解消すべき数値目標も出されました。それに対して各病院がどのような努力をしているのかにも着目することになると思います。

【三浦】 上坂さん個人としてはいかがですか。

【上坂】 私自身、いろいろな精神科病院の訪問をしていて感じるのは、入院中の患者さんが精神科病院という閉鎖的な空間において「患者として、人としての権利がある」ことを忘れさせられている、ということです。病院によっては、隔離室のトイレに囲いがなく詰所から丸見えであるところ、あるいは病棟内のトイレに鍵がついていないところもありました。自分を大切にす、自尊心を持つ感覚を麻痺させなくてはとても過ごせないような環境です。果たして、それが精神科病院としてのあるべき姿なのか。大阪府精神保健福祉審議会の中で話し合わせ、作成された「入院中の精神障害者の権利に関する宣言」

というのがあり、これが病棟で守られているのかをチェックするのがオンブズマンの重要な役割のひとつなのですが、この宣言にかかげられている、「暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利」「できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ち着ける環境で治療を受けることができる権利」など、病棟で出会った患者さんや職員の方に、入院中の患者さんにはこのような権利があるのだということをお伝えしていくことの大切さを実感しているところです。なお、この宣言に関しましては、人権センターのホームページ(<http://www.psy-jinken-osaka.org/>)にも掲載されておりますので、興味のある方は一度ご覧になっていただければ幸いです。

【三浦】 本日はありがとうございました。僕自身も精神医療の現場における現状について知ることができ、大変勉強になりました。上坂さんのこれからのご活躍をお祈りしています。



人権センターでの上坂さんの勤務風景

(左が上坂さん、中央が学生ボランティアの松永さん、右が同じく学生ボランティアの豊岡さん)

募集しています

「総政人の巧」では、読者のみなさまからのご意見、ご要望、ご感想をお待ちしております。どんなことでも結構ですので下記の連絡先までお寄せください。この企画は読者のみなさまとともに作り上げていくことを目指しています。

「総政人の巧」企画部会 三浦哲司
yiu51983@nifty.com